

# 社主義の旗を守り抜く！ 部落解放共闘の前進をめざす

THE SHAKAI SHIMPO

## 社会新報

発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行)  
〒840-0044 愛媛県松山市宮田町17-7 電話代番 03(5555)33787・03(40)1-3230  
●定価165円 ●1カ月720円 ●送料166円

### 愛媛県連合版

発行所；社会民主党愛媛県連合  
〒790-0066 松山市宮田町8-6  
TEL：089-941-6065 fax：089-941-6079  
発行責任者：逢坂節子 編集：中村嘉孝・源田竜也

## 社民党の理念・運動を守り抜く

### 福島みずほ参議院議員が党首に就任

2月22日から23日の2日間、社会民主党全国連合第17回定期全国大会が星稜会館で開催され、愛媛県連合からは、石川



「合流問題」では否定的な意見が多く出された

大会では①立憲民主党の枝野代表からの呼びかけ、②当面の活動方針、③選挙闘争方針が主な議題として議論されました。大会初日には、石川

穂幹事が都道府県連合代表者会議や財政責任者会議、大会運営委員会など会議に出席し、菅 森実常任幹事は女性代議員会議にも参加しました。また、大会2日目には、中村副幹事が大会議長に就きました。

穂幹事長、菅 森実常任幹事、中村嘉孝副幹事長の3人が代議員として参加しました。  
次期党首については、22日に行われた党首選挙で福島みずほ参議院議員が無投票で当選し、又市征治さんの後任として選任されました。



愛媛県連合を代表し、菅森実常任幹事が発言



新党首に就任した福島みずほ党首

大会での討論で菅 森実常任幹事は、愛媛県連合を代表して「全国連合は、いわゆる『合流問題』

の結論が先送りとなったことを重く受け止めて欲しい」旨の発言をしました。

福島みずほ新党首は、記者団に対し、立候補について「社民党が大事で、政治を変えなければならぬ」という思いから立候補した」と想いを述べ、立憲民主党からの合流問題について、「地方の声をしっかり聞きながら判断したい」と答えました。

また、他の役員改選では、副党首に吉川はじめ衆議院議員、幹事長に吉田忠智参議院議員、常任幹事には、昨年の参議院

選挙に立候補した大椿裕子が選任されました。党を取り巻く環境が非常に厳しくなっている中、全国連合の新しい執行体制を中心に難局を乗り切っていくかねばなりません。そして、今年必至といわれている次期総選挙で、



新しい執行体制で社民党の団結の強化を

社民党は「5議席以上の獲得および得票率3%以上」を目標とし、合流の上は是非にとられず社民主義を守り抜き、「生活弱者のための政治」を実現するためにも奮闘し、政治不信の極に達している安倍政権を退陣に追い込まなければなりません。



# 部落解放愛媛県共闘会議の定期総会を開催

## 各地域・職場での共闘運動の取り組み

2月20日、愛媛県勤労会館で部落解放愛媛県共闘会議の第33回定期総会が開催されました。



「人権侵害根絶」を世論に発信すべき旨を訴える大原英記議長

全国各地での無実の訴え、ヘイトスピーチによる人権侵害の根絶の実現に向け、労働者と市民の共闘を世論に広く喚起すべき旨を参加者に強く訴えました。

活動報告では、狭山事件の再審に向けた取り組み、就職差別撤廃の要請行動、憲法理念の実現をめざす護憲大会、様々な部落解放運動の取り組みが報告されました。

活動方針では、過去の

総会あいさつで大原英記議長は、安倍政権により、平和憲法や労働法に対する不当介入が行われ、政治と行政の不祥事に対しては、国会で意図的にウソの答弁がされている現状を報告しました。そして、戦争は「最大の人権侵害」であることを強調し、狭山事件に対する



定期総会に多くの労組・団体が参加した

### 部落解放愛媛県共闘会議



地域・職場での共闘運動を訴える松尾幸弘事務局長

歴史の教訓を学び、「不戦・平和」の象徴である平和憲法を守り活かす運動の展開や「部落差別解消推進法」を活かした地域レベルでの人権侵害救済行動、地域・職場に根ざした組織強化等が提起されました。そして、差別をなくしていくためにも、人間らしい生活保障が必要であり、部落解放をはじめ人権の諸課題解決に向けた学習や運動に各職場で取り組んでいくことが確認されました。

### 「部落差別解消推進法」

副議長に再任され、「差別と偏見をなくし、生活を守るためにも一人ひとりが声をあげ続け、学んだことを伝えていくことが大切である」と、団結の輪を広げていくべきと参加者に訴えました。



副議長に再任され社民党の中村嘉孝副幹事長

### 部落解放愛媛県共闘会議



部落差別問題への関心の大切さを述べる越智勇二幹事

「部落差別解消推進法」が施行されて4年が経過しようとしており、各県や市で同法律に基づいた条例化が進められているものの、愛媛では同法律の存在を知らない県民も多く（一昨年の松山市による市民アンケートでは、

約8割が「知らない」と回答）、県でも条例化さ

部落問題は、話題にしなれば忘れられてしまふ。「寝た子を起こすな論」がはびこってしまふ。何故なら、今もなおインターネット上では部落差別が横行しており、「議論しない、関心を持たないこと」こそが、差別を助長することを私たちは認識しなければなりません。

社民党は人権問題、部落問題という重点的な取り組みを支持労組・団体との連携を一層強化し、地方から共闘運動を展開していきます。